

## 官民連携で進めるPFI事業

# 最近の動きと今後の予定

市は合併初年度の23年度から、今後の公共施設の在り方を見直す「公共施設再配置」に取り組み、28年に特別目的会社（SPC）の株式会社エリアプラン西尾と契約して、PFI事業を進めてきました。29年6月の市長選挙で当選した中村市長が事業の凍結・見直しを表明し、30年3月に事業の検証内容と見直し方針を公表。事業の発注内容に当たる「業務要求水準書」の変更案を6月から順次示し、SPCと協議を進めています。

☎ PFI事業検証室（☎65・2383）

## 最近の動き

- 9月13日 きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟、寺津温水プール（仮称）、多機能型市営住宅、子育て支援センターいっしきの基本設計費用の支払いに関する覚書をSPCと締結
- 10月1日 きら市民交流センター（仮称）支所棟の工事再開
- 11月11日 地域住民で組織する「一色町役場を考える会」が一色地域交流センターで住民集会を開催。市民約140人が参加
- 11月27日 きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟は「規模および内容を再検討し、きらスポーツドーム（仮称）の屋内スポーツ機能を集約した結果、アリーナ棟では

- 施設全体面積を縮小し、スポーツ中心の施設として見直す」とした見直し（案）の内容と、今後の予定を市議会全員協議会で説明
- 11月28日 きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟の見直し（案）に対して、市民の皆さんから意見を募集
- 12月17日 きら市民交流センター（仮称）支所棟の買い取り費用の支払いに関する覚書をSPCと締結
- 12月18日 一色町役場を考える会が「住民集会報告書」を市長に提出
- 12月20日 市民の皆さんから寄せられた意見などを踏まえ、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟の業務要求水準書の変更案の内容とその理由を、契約書に基づきSPCへ通知。これは3月に公表した見直し方針に基づき、28年にS

PCと契約した事業内容を変更しようとするもの

12月25日 きら市民交流センター（仮称）支所棟の建物の引き渡し完了

## ●SPCとの協議

- 10月23日、11月9日・29日、12月7日・28日 次の①②などについてSPCと協議
- ①業務要求水準書の変更案
- ②きら市民交流センター（仮称）支所棟の買い取り費用の支払いに関する覚書

## ●SPCとの裁判

- 11月7日、12月14日 SPCが約6千万円の支払いを市に求めた訴訟について、弁論準備手続（争点と証拠の整理）が名古屋地方裁判所で行われる

## ●市長と語る市政懇談会

- 11月13日・21日・27日、12月4日・18日・20日 市長が市内6地区に出向き、官民連携で進めるPFI事業の見直しを含む3つのテーマに

ついて市民の皆さんに説明するとともに、意見や提案などをお聴きしました。

## 今後の予定

きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟は、契約書に基づき12月20日付けで通知した変更案について、SPCと協議を進めていきます。

10月から工事を再開したきら市民交流センター（仮称）支所棟は、支所と防災倉庫などの機能は当初の設計通り施工し、フィットネススタジオ機能は生涯学習機能への用途変更に配慮した状態で工事を完了し、引き渡されました。今後、生涯学習機能へ用途変更する工事を行い、2020年度的全館オープンを目指して、協議を進めていきます。



引き渡しを受けた、きら市民交流センター（仮称）支所棟の現在の様子

## きら市民交流センター(仮称)アリーナ棟の見直しの概要

きら市民交流センター(仮称)アリーナ棟は、耐震性が確保できていないコミュニティ公園体育館と吉良野外趣味活動施設体育館の集約施設として、現在の吉良町公民館を解体した跡地に計画している施設です。

平成30年12月20日付でSPCに通知した業務要求水準書の主な変更内容は右の①～⑥のとおり、アリーナ棟で計画している機能と内容は下表のとおりです。備蓄倉庫を除くアリーナ棟の延床面積は、上限4,000平方メートルとなっています。

変更案の詳細はPFI事業検証室または市ホームページでご覧いただけます。

- ①アリーナ棟で計画されていた会議室、音楽室、学習スペースなどをきら市民交流センター(仮称)支所棟に配置し、床面積を縮小する
- ②きらスポーツドーム(仮称)は建設せず、屋内スポーツ機能をアリーナ棟に集約し、フットサルやテニスができるようにする
- ③小アリーナはバスケットボール、ドッジボール、フットサル、テニスができるようにする
- ④トレーニング室を設ける
- ⑤風水害時などに、指定避難所として利用できるようにする
- ⑥津波一時待避所の避難者や、風水害などの避難者に必要な飲料水、食料などの備蓄品の倉庫を設置

機能	各競技を行う場合に確保できる最大のコート数など
大アリーナ	バスケットボール…2面、ドッジボール…2面、バレーボール…2面、バドミントン…8面 卓球…14台、テニス…2面
小アリーナ	バスケットボール…1面、ドッジボール…1面、バレーボール…1面、バドミントン…4面 卓球…6台、テニス…1面、フットサル…1面
貸室など	健康・体力相談室、体力測定室、会議室、研修室、スポーツ団体室、シャワー・更衣室 トレーニング室、事務室など
その他	津波一時待避所、指定避難所(風水害時等)、備蓄倉庫

## 旧一色支所の今後を考える 地域住民が市に報告書を提出 「売却を前提に現状維持」を要望

旧一色支所本庁舎の今後の扱いについて考える住民組織「一色町役場を考える会」が12月18日、住民集会の報告書を中村市長に提出しました。30年6月25日に発足した同会は、7月5日に市長へ設立を報告した後、7月23日以降9回にわたり検討会を重ねてきました。11月11日に一色地域交流センターで開催した住民集会には約140人が参加。旧一色支所の在り方を考えるのに必要な情報を提供し、同会がまとめた4つの検討案に対してアンケートを実施しました。投票数は129票。結果は次のとおりです。

- 案1 津波一時待避所として利用……31票
- 案2 まるごと賃貸で活用……………1票
- 案3 解体して公園……………32票
- 案4 売却を前提に現状維持……………55票
- その他(未記入など)……………10票

報告書では、「旧一色支所本庁舎について『売却を前提に現状維持』することを要望するとともに、慎重な検討の上、できる限り早急な判断と実行をお願いしたい」としています。「その上で、①売却先は公



報告書を市長に手渡す  
同会の皆さん

共有のある機関(農協など)となるよう配慮してほしい、②現存の建物においても、売却後においても、津波一時待避所の機能を維持してほしい、との要望を踏まえ、市が中心となり売却後も引き続き公共性のある機関との話し合いが進められるような仕組みづくりを検討してほしい」とまとめています。

報告書を手渡された市長は、「時間をかけて、プロセスを踏んで意見を聞き、納得された上での結論。非常に重く受け止めている。市としてはなるべく年度内に利活用の方向性を出したい」と述べました。